

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第28期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決 算 年 月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	89,629,379	88,894,393	98,088,102	103,303,605	98,843,080
経常利益 (千円)	2,927,192	3,184,492	3,256,964	4,379,245	5,348,060
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,644,879	2,182,373	2,115,466	3,040,672	3,620,257
包括利益 (千円)	1,654,474	2,182,216	2,116,452	3,035,008	3,683,084
純資産額 (千円)	17,921,376	19,655,685	21,335,634	23,889,250	26,661,602
総資産額 (千円)	34,021,399	38,588,871	39,093,397	43,572,868	46,371,852
1株当たり純資産額 (円)	2,759.37	3,064.60	3,326.57	3,724.78	4,157.04
1株当たり当期純利益 (円)	256.46	340.26	329.83	474.09	564.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	252.85	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	50.9	54.6	54.8	57.5
自己資本利益率 (%)	9.7	11.7	10.3	13.4	14.3
株価収益率 (倍)	11.2	10.0	11.9	9.2	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,013,435	2,004,690	170,119	8,584,957	2,425,680
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	459,656	536,455	988,138	1,630,463	818,105
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,821,935	224,536	436,467	481,105	910,555
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	15,223,568	16,467,267	14,872,542	21,345,930	22,042,949
従業員数 (人)	1,300	1,351	1,489	1,666	1,855
[外、平均臨時雇用者数]	[603]	[503]	[468]	[472]	[447]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決 算 年 月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	85,467,088	84,857,962	93,999,788	99,625,664	95,772,475
経常利益 (千円)	2,780,875	2,927,725	3,000,822	4,141,333	5,011,610
当期純利益 (千円)	1,572,094	2,025,433	1,939,453	2,887,832	3,402,283
資本金 (千円)	1,148,322	1,148,322	1,148,322	1,148,322	1,148,322
発行済株式総数 (株)	6,732,600	6,732,600	6,732,600	6,732,600	6,732,600
純資産額 (千円)	17,698,150	19,275,519	20,779,455	23,180,229	25,734,608
総資産額 (千円)	33,238,187	37,656,466	38,039,251	42,425,496	44,980,651
1株当たり純資産額 (円)	2,724.56	3,005.33	3,239.86	3,614.23	4,012.50
1株当たり配当額 (円)	30.00	55.00	70.00	119.00	170.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(20.00)	(33.00)	(38.00)	(61.00)
1株当たり当期純利益 (円)	245.11	315.79	302.39	450.26	530.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	241.66	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	51.2	54.6	54.6	57.2
自己資本利益率 (%)	9.4	11.0	9.7	13.1	13.9
株価収益率 (倍)	11.7	10.8	13.0	9.7	13.0
配当性向 (%)	12.2	17.4	23.1	26.4	32.0
従業員数 (人)	1,225	1,272	1,399	1,567	1,755
[外、平均臨時雇用者数]	[542]	[454]	[426]	[431]	[410]
株主総利回り (%)	95.3	114.1	133.9	151.6	240.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	3,380	3,480	5,140	4,520	7,530
最低株価 (円)	2,741	2,740	3,285	3,505	3,295

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額には創立25周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第25期、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1993年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
1994年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
1995年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）と代理店委託契約を締結
1995年5月	東京デジタルホン認定店舗である「デジタルホンサービス専門店」（現 ソフトバンクショップ）の運営開始
2000年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2010年12月	株式会社ウィルコム（現 ソフトバンク株式会社）と代理店基本契約を締結
2011年2月	ウィルコム認定店舗である「ウィルコムプラザ」（現 ワイモバイルショップ）の運営開始
2013年2月	K D D I 株式会社と代理店業務委託基本契約を締結
2013年6月	K D D I 認定店舗である「auショップ」の運営開始
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2014年2月	株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を株式取得により完全子会社化し、N T T ドコモ認定店舗である「ドコモショップ」の運営開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株）ベルパーク）及び連結子会社（株）ベルパークネクスト）により構成されており、キャリアショップの運営を中心に情報通信機器等の販売及びサービスを提供する事業を展開しております。

2020年12月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社グループが運営するキャリアショップ(ソフトバンクショップ、auショップ、ドコモショップ、ワイモバイルショップ)は、東名阪を中心に直営(注)で298店舗となっております。また、当社グループと再委託契約を締結した販売代理店(二次代理店)が、キャリアショップ(フランチャイズ店)65店舗と併売店を運営しております。

(注)ソフトバンクショップ、auショップ並びにワイモバイルショップは一次代理店として、ドコモショップは二次代理店として運営しております。

(キャリアショップについて)

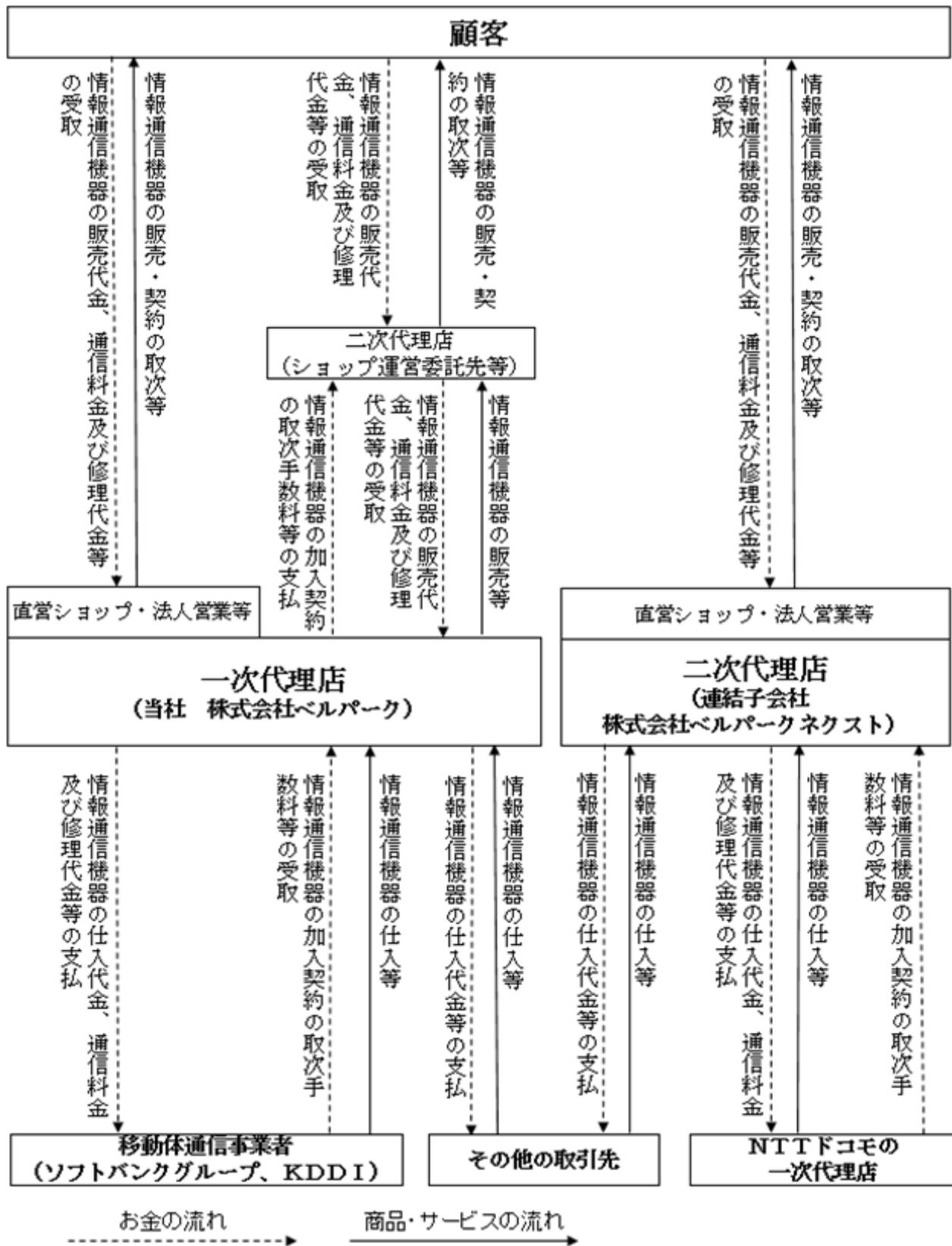
キャリアショップでは、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等を行っており、直営店とフランチャイズ店で営業内容に差異はございません。なお、二次代理店が運営する併売店は、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売等に営業内容が限定され、キャリアショップとは差異があります。

(売上高、売上原価について)

当社グループは、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社グループ及び二次代理店の情報通信サービス契約取次及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規契約等を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料(継続手数料)等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社グループが顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社グループが二次代理店に委託した業務(情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等)の対価として、当社グループが移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%) (注)2	関係内容
(連結子会社) 株式会社ベルパーク ネクスト	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販売 サービス業	100.00	-	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注)1、3	東京都 豊島区	54,259,410	法人事業、SHOP事業 及び保険事業	-	32.91 (32.91)	-

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の主要株主である光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社UH Partners 3並びに株式会社UH Partners 2の親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)
1,855 (447)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 当連結会計年度に従業員数が増加した主な理由は、店舗増加に伴う増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,755 (410)	30.4	5.3	4,602,393

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4. 当事業年度に従業員数が増加した主な理由は、店舗増加に伴う増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、今後本格的に到来する「5G」、「IoT」、「AI」、そして「ロボット」の時代を見据え、人材育成とサービス革新により、中長期に成長できる企業グループになることを目指し、下記の経営理念を掲げ、継続的な企業価値向上を図ってまいります。

MISSION ~ミッション~

素敵な未来を

VISION ~ビジョン~

人材を育成し、サービスを革新し、中長期に成長する企業グループを目指します。

VALUE ~バリュー~

1. 私たちは、自分たちの可能性を信じ、チャレンジし続けます。
2. 私たちは、自由闊達な社風を尊重し、活発な議論のもと、創造性を発揮し、成長し続けます。
3. 私たちは、お客様や従業員、取引先、株主および地域社会などのステークホルダーとの相互繁栄に取り組み続けます。

当社グループは、企業活動の根幹となるコンプライアンス（法規や倫理の遵守）の基本を、グループ全体で共有し徹底するために、コンプライアンス・コードを定め、倫理観の醸成に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

新型コロナウイルス感染症拡大の脅威の中、国内外で感染防止策が継続され、今後ワクチンの普及等により徐々に景気の回復が見込まれるものの、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。なお、政府から2021年1月7日に1都3県に緊急事態宣言が発出されましたが、2021年1月の当社グループの携帯電話等の販売件数は、前年同月を上回っており、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は軽微であると判断しております。

携帯電話等販売市場の経営環境は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおり、2021年以降、5Gに対応した携帯電話及びサービスの普及、オンライン販売等による販売チャネルの多様化並びに通信事業者間の通信料金の値下げ競争の激化等、経営環境が大きく変化することが予想されます。キャリアショップでは、今まで以上に新しい多種多様なサービスの中からお客様に最適なサービスをご提案するための高いレベルの接客スキルがより一層求められるようになることが予想されます。

当社グループは、このような環境下でお客様、株主、従業員、取引先等を含むすべてのステークホルダーからの期待に応えられるよう、中長期で安定した成長を継続するため、強みでもある人材育成力、店舗運営力及び強固な財務基盤を活かして「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している4つの経営課題に取り組み、下記3つの中期定性目標を達成してまいります。なお、主力事業である情報通信機器販売サービス事業が販売代理店事業であることから、通信事業者の方針に当社グループの業績も大きな影響を受ける状況にあります。このため、収益力・資本効率等に関する目標の有用性には限界があり、精緻な中期経営計画を策定・公表するのは困難であると考え、中期定性目標を掲げております。

中期定性目標

1 情報通信機器販売サービス事業で着実な成長を続ける。

- » 人材の採用と育成、店舗運営の効率化、移転改装、適切な投資金額による店舗網拡大を図っていく。
- » 新たな法人顧客を増加させ、携帯電話及びPC機器等を軸とした新たな周辺サービスの構築に取り組む。

2 事業ポートフォリオの拡大に挑戦する。

- » 婚活支援サービス事業、IoTデバイス等の企画・輸入・卸売事業、ミドルシニアに特化した人材紹介サービス事業の拡大に注力する。
- » 既存事業の周辺事業等、新たな収益の柱になり得る事業の創出と拡大を、M&A等を活用しながら進める。

3 連結配当性向30%以上を維持する。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであり、情報通信機器販売サービス事業の着実な成長は、「売上高」、「営業利益」、「経常利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標達成の成否により判断できることから、上記指標を目標として、その達成に向けて取り組んでおります。なお、株主還元に当たっては「連結配当性向」を重要な指標としております。

次期(2021年12月期)の連結業績予想は、売上高89,000百万円(当連結会計年度比10.0%減)、営業利益4,500百万円(同10.9%減)、経常利益4,500百万円(同15.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,900百万円(同19.9%減)、連結配当性向は30%を目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、事業環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めることであります。新型コロナウイルス感染症の拡大が収束するまでに時間を要する可能性がある中、当社グループでは、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら業務を遂行するとともに、以下の4つの経営課題に全力で取り組んでまいります。

情報通信機器販売サービス事業の着実な成長

・キャリアショップ

収益性の高い店舗網を拡大するため、新店及び移転改装につきましては、市場動向を見極めつつ、販売予測、投資採算性等を慎重に検討し決定してまいります。

また、店舗における生産性を高めるため、店舗運営の効率化を推進し、店舗オペレーションの改善やお客様の待ち時間の短縮化を進めてまいります。

・法人事業

法人事業を拡大させるために、新たな法人顧客を増加させるとともに、携帯電話及びPC機器等を軸とした新たな周辺サービスの構築に取り組んでまいります。

新たな収益の柱の構築

婚活支援サービス事業、IoTデバイス等の企画・輸入・卸売事業、ミドルシニアに特化した人材紹介サービス事業の拡大、さらに既存事業の周辺事業等を中心に新たな収益の柱になり得る事業の創出と拡大をM & A等を活用しながら進めてまいります。

人材の採用と育成

当社グループが中長期で成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であり、労働環境改善等のES(従業員満足度)への配慮に加え、働き方の改革、さらには新規事業等、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備等、人材の中長期の成長を見越した人事戦略を推進してまいります。

ESG(環境・社会・企業統治)等のサステナビリティへの取り組み

当社グループは、会社の持続的な成長とともに社会のサステナビリティ(持続可能性)への貢献の両立を推進するため、ESG(環境・社会・企業統治)に係る各分野への適切な対応を図るとともに、持続可能な社会の実現に向け努力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを次のとおり重要性が高い順に記載しております。なお、当連結会計年度末現在において、これらのリスクが顕在化する可能性は認識しておりません。

文中の将来に関する記載は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下の記載は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

(1) 携帯電話販売市場の環境変化について

携帯電話販売市場では、インターネット販売の普及等販売方法や販路の多様化等の変化が生じる可能性があります。この変化により販売規模が著しく縮小する等当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「第2 事業の概要 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の4つの経営課題に全力で取り組むことで対応してまいります。

(2) ソフトバンクグループ(ソフトバンク株式会社及びソフトバンク株式会社の関係会社、以下(2)において同じ)への依存について

主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業において、ソフトバンク株式会社が認定するキャリアショップ(「ソフトバンクショップ」及び「ワイモバイルショップ」)の売上高及び仕入金額が全体の約9割を占めております。このため、ソフトバンク株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社グループの主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンク株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

イ. 双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散した場合

ロ. 支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等

ハ. ソフトバンク株式会社又は同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、背信的行為を行った場合、ソフトバンク株式会社の信用名誉及び信頼関係を毀損する行為を行った場合

ニ. 当社の経営主体に重大な変更が生じた場合

ホ. 当社及び当社の関係者等に反社会的勢力等が含まれていること等が判明した場合

ヘ. 当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

ソフトバンクグループの提供するサービスへの依存について

当社グループの売上高及び仕入金額のうち、ソフトバンクグループの提供するサービスが占める割合は約9割となっております。このため、ソフトバンクグループの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、法令違反等によるイメージの悪化等により重大な影響を受ける可能性があります。

取引条件について

当社グループの収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの契約取次等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売する 경우가多く赤字傾向にあり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合、仕入価格等のソフトバンク株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンク株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出店計画について

ソフトバンク株式会社の認定ショップ(「ソフトバンクショップ」及び「ワイモバイルショップ」)の出店は同社の戦略に基づいて決定されるため、当社の出店計画もソフトバンク株式会社の戦略に左右されます。ソフトバンク株式会社の戦略に大幅な変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記 から の対応策として、電気通信事業法等の各種関連法令を遵守し、かつお客様及びソフトバンクグループからの評価を高めるために役職員への教育研修及び管理体制の強化等に努めてまいります。

(3) 大規模な自然災害、重大な感染症等の発生について

大規模な自然災害

ここ数年、気候変動等がもたらす自然災害の発生リスクが年々高まっております。火災、地震、風水害等の大規模な自然災害等の緊急事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が停滞し、業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先からの商品供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高及び利益が減少する等、当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これら自然災害に対する備えとして、各自然災害への対応及び対策を記載した危機管理マニュアルを従業員に周知徹底するとともに、商品及び店舗設備等に損害保険を付保し、自然災害の影響を低減させる等の対策を講じております。

重大な感染症

当社グループでは新型コロナウイルス等重大な感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合には、出店施設の臨時休業、時短営業、外出自粛による来店客数の減少、取扱い業務の制限、取引先からの商品供給不足等が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大な感染症が流行又は発生した場合には、監督官庁及び関連する行政機関の指針に従うとともに、キャリアショップにおいては通信事業者と適切な連携を図り、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら感染症拡大防止に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として下記の対策を実施しております。

- イ．全従業員に対し、健康状態の確認アンケートを実施
- ロ．法人営業・間接部門等におけるテレワーク及び時差出勤の実施
- ハ．キャリアショップにおける感染予防策の実施
 - 1) 対面接客用フェンスの設置及び座席間隔の確保
 - 2) スタッフのマスク及びゴーグル着用
 - 3) 共用部、物品の除菌
 - 4) 非接触型体温計を利用したお客様の検温
 - 5) Web来店予約の推進

(4) 法的規制等について

当社グループは、電気通信事業法等の事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令等（環境、公正な競争、消費者保護、個人情報保護、労務、租税に関するものを含みますが、これらに限りません。）の規制を受けております。

当社グループ及びその役職員がこれらの法令等に違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。）を受けたり、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があります。当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、将来、当社グループの事業に不利な影響を与える法令等の導入又は改正がされた場合についても、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業活動の根幹となるコンプライアンス（法規や倫理の遵守）の基本として「コンプライアンス・コード」を定め、役職員に対し、これらの周知・浸透に努めております。また、企業活動に関わる各種法令等の遵守を徹底するため教育研修を継続してまいります。

(5) 事業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の拡大及び新たな収益の柱の構築のために、企業買収、事業譲受け及び新規事業への投資等を行う可能性があります。将来において当該企業買収等を行った場合に、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、有形固定資産又は無形固定資産の減損処理等によって当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの意思決定に際しては、詳細な調査、分析を行い、その結果を基に取締役会において十分な検討を図り意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。

(6) 店舗販売員の確保及び育成について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業には、直接お客様と接するキャリア認定ショップの店舗販売員の確保が必要不可欠であります。しかしながら、通信事業者の提供する商品・サービスの進化に伴う店頭業務の高度化、採用環境の変化等により、退職者が増加し、予定どおりの人材の確保及び育成を行えなかった場合には、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新卒者の定期採用及び中途の通年採用により人材を確保するとともに、専門部署による教育研修やOJT等により人材育成に努めてまいります。また、育児等と仕事の両立を図れるよう、従業員が安心して働き続けることができる職場環境づくりを進めてまいります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の機密情報や事業活動の過程で入手した個人情報及び取引先情報等を保有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する基本方針を定め、管理体制を整備し、運用しております。しかしながら、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃や役職員の意図的な不正行為により、業務システムの停止やデータの改ざん、漏えい、破壊等の事象が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合には、信用の低下やビジネス機会の喪失、重要な業務の停滞、損害賠償請求及び重要な契約の解除等により、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなサイバー攻撃等に対応できるよう情報システム部門の体制を強化するとともに、各種のセキュリティ対策を講じる等情報セキュリティの強化に努めてまいります。

(8) 訴訟等について

当社グループが事業活動を行うに当たっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、役職員に対しコンプライアンス意識の醸成のために定期的に啓蒙活動を行うと同時に、訴訟等の当事者となる可能性のある案件の発生を適切なモニタリングにより未然に防げるよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、企業活動や個人消費は大きく制限される等、厳しい状況で推移しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言の解除後は、経済活動が徐々に再開され、一部回復の兆しはみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大に歯止めがかからず、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、2019年10月施行の電気通信事業法の改正に伴い、携帯電話利用者の利益の保護を目的に通信料金と端末代金が完全分離され、端末代金の値引きに関する規制がなされました。2020年3月下旬には都市部を中心とした一部のエリアで、高速・大容量が特徴の次世代通信規格「5G」の商用サービスが開始されました。また政府からの携帯電話料金の値下げ要請に対し、各通信事業者が通信料金の値下げとともに、オンライン専用の料金プランを発表する等、通信事業者間の価格競争が激しくなっております。

このような事業環境において、当社グループが運営するキャリアショップは、各通信事業者の方針に基づき、新型コロナウイルスの感染予防の措置を講じつつ、生活に欠かせない重要なインフラ拠点として、営業を続けました。また、「3G」サービス終了に伴う「4G」サービスへの移行促進、「5G」対応スマートフォンの販売、並びに学割サービス、光回線、電気、キャッシュレス決済といった多様なサービスの提供等に注力するとともに、一定の地域内に当社の店舗を集中させるドミナント化を進め、運営の効率化を目指しました。

当連結会計年度における携帯電話等の販売件数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動自粛の影響を受けたものの、店舗数の増加等により前連結会計年度と比較して増加し、さらに売上総利益率の高い光回線、キャッシュレス決済等の携帯電話以外の商材が好調に推移いたしました。また、電気通信事業法の改正に伴う端末代金の値引き規制の影響等により、携帯電話端末の平均販売価格が低下する等、前連結会計年度と比較して売上高、売上原価及び販売促進費が減少しました。間接部門では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした在宅勤務を推進するとともに、会議、研修、採用業務のオンライン化等、業務の効率化を進めたことにより、交通費や残業代等様々なコストが減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高98,843百万円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益5,052百万円(同15.5%増)、経常利益5,348百万円(同22.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,620百万円(同19.1%増)となりました。

[ご参考：キャリアショップ数]

当社グループが運営するキャリアショップ数は、2020年12月末時点で363店舗となりました。(前連結会計年度末に比べ20店舗増、内訳：直営17店舗増、FC3店舗増)

(2020年12月末時点)

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	246	58	304
ドコモショップ	8	-	8
auショップ	7	-	7
ワイモバイルショップ	37	7	44
合計	298	65	363

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2,798百万円増加し46,371百万円(前連結会計年度末43,572百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が697百万円、売掛金が661百万円、商品が916百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べて26百万円増加し19,710百万円(前連結会計年度末19,683百万円)となりました。これは主に、その他流動負債が861百万円減少した一方で、買掛金が423百万円、未払法人税等が242百万円、未払費用が74百万円、未払金が61百万円、資産除去債務が56百万円、賞与引当金が31百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2,772百万円増加し26,661百万円(前連結会計年度末23,889百万円)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加3,620百万円、その他有価証券評価差額金の増加62百万円、前連結会計年度決算に係る期末配当及び当連結会計年度の中間配当の実施による利益剰余金の減少910百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は57.5%(前連結会計年度末54.8%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末(21,345百万円)と比べて697百万円増加し、22,042百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,425百万円(前年同期は8,584百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上5,374百万円、減価償却費331百万円、仕入債務の増加による収入423百万円等による増加要因があった一方で、売上債権の増加による支出661百万円、たな卸資産の増加による支出893百万円、未払消費税等の減少による支出814百万円、法人税等の支払額1,544百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は818百万円(前年同期は1,630百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出320百万円、敷金の差入による支出279百万円、貸付による支出125百万円、事業譲受による支出173百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は910百万円(前年同期は481百万円の資金の減少)となりました。これは配当金の支払額910百万円によるものであります。

(2)仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	70,510百万円	0.2%

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	62,496百万円	7.0%
	受取手数料	36,346百万円	0.7%
	合計	98,843百万円	4.3%

(注)1.最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日		当連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンク株式会社	32,617百万円	31.6%	32,766百万円	33.1%

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点で影響は軽微であり、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に与える影響は軽微なものと判断しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

イ. 固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。このうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる場合があります。

ロ. 関係会社に対する投融資の評価

当社グループが有する投資有価証券及び長期貸付金には、非連結子会社である関係会社に対する投融資が含まれております。実質価額が著しく低下した場合の関係会社株式及び当該関係会社に対する融資の評価については、事業計画をもとに実質価額の回復可能性及び融資の回収可能性を検討しておりますが、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、当該関係会社の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、追加の損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

ロ. 経営成績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

ハ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

ニ. キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの資金需要の主なものは、携帯電話端末等の仕入並びに販売費及び一般管理費の営業費用の他、店舗等の設備投資であります。これらの資金需要に対する資金財源は、自己資金及び金融機関からの借入により必要とする資金を調達しており、十分な流動性を確保しているものと考えております。

ホ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年12月期における当社グループの重要な経営指標の達成状況は次のとおりであります。

	2020年12月期 計画 (百万円)	2020年12月期 実績 (百万円)	計画比	2019年12月期 実績 (百万円)	前期比
売上高	96,000	98,843	3.0%	103,303	4.3%
営業利益	4,000	5,052	26.3%	4,375	15.5%
経常利益	4,000	5,348	33.7%	4,379	22.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,600	3,620	39.2%	3,040	19.1%
連結配当性向	30%	30%	-	25%	5ポイント増

(注) 1. 2020年12月期の計画は、2020年2月12日に公表した数値を記載しております。

2. 上記経営指標の利用理由につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

2020年12月期の連結配当性向を除く各指標が計画値を上回った要因は、携帯電話等販売件数が計画値を上回ったことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした間接部門の在宅勤務の推進や、会議、研修、採用業務のオンライン化等、その他業務の効率化を進めたことにより、交通費や残業代等様々なコストが減少したことによるものであります。なお、2020年12月期の連結配当性向につきましては、中期定性目標どおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループは、移動体通信事業者等とキャリア認定ショップにおける業務の委託契約または再委託契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約品目	契約期間
株式会社 ベルパーク	ソフトバンク株式会社	代理店委託契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次 (ソフトバンクショップ)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (自動更新)
			携帯電話等通信サービスの加入取次 (ワイモバイルショップ)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (自動更新)
	KDDI株式会社	代理店業務委託基本契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2020年4月1日 至 2020年12月9日 自 2020年12月10日 至 2021年3月31日 (自動更新)
株式会社 ベルパーク ネクスト	株式会社NTTドコモ MXモバイル株式会社	業務再委託に関する覚書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (自動更新)
	MXモバイル株式会社	代理店契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (自動更新)
	株式会社NTTドコモ 株式会社ティーガイア	業務再委託に関する覚書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (自動更新)
	株式会社ティーガイア	代理店契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日 (自動更新)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額601,908千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、新規出店、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得であります。

また、当連結会計年度において減損損失29,349千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					合計(千円)	従業員数(人)
			建物(千円)	構築物(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	その他(千円)		
本社 (東京都千代田区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備、什器及びソフトウェア等	34,502	-	2,053	13,771	116,465	166,792	215(41)
東海事務所 (愛知県名古屋市千代田区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	2,801	-	0	6	-	2,808	15(1)
関西事務所 (大阪府大阪市北区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	12,358	-	0	811	-	13,170	10(-)
九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	621	-	145	45	-	812	9(-)
キャリアショップソフトバンクショップヶ谷 (東京都千代田区) 他289店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	1,634,407	72,518	0	114,756	-	1,821,682	1,506(368)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

3. 従業員数の[]内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					合計(千円)	従業員数(人)
				建物(千円)	構築物(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	土地(千円)		
(株)ベルパークネクスト	ドコモショップ野方 (東京都中野区) 他7店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	53,595	5,072	0	6,421	38,900	103,988	100(37)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
提出会社	キャリアショップ ソフトバンクショップ FIRSTA小岩 (東京都江戸川区) 他10店舗	情報通信機器販売 サービス	店舗設備及び什器等	113,415	2021年1月～12月	2021年1月～12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,732,600	6,732,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注)	21,200	6,732,600	15,476	1,148,322	15,476	1,602,729

(注) 新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	2	23	10	1	1,520	1,560	-
所有株式数(単元)	-	433	17	41,228	5,221	1	20,419	67,319	700
所有株式数の割合(%)	-	0.64	0.03	61.24	7.76	0.00	30.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式318,997株は、「個人その他」に3,189単元、「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 2020年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め1,615名であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	1,751,800	27.31
西川 猛	東京都世田谷区	1,443,900	22.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	841,400	13.12
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	634,800	9.90
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	634,800	9.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	484,400	7.55
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	238,500	3.72
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	33,700	0.53
パーソルマーケティング株式会社	東京都新宿区新宿3-27-4	15,900	0.25
ベルパーク従業員持株会	東京都千代田区平河町1-4-12	15,200	0.24
計	-	6,094,400	95.02

(注) 1. 当社は、自己株式を318,997株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなるとともに、前事業年度末において主要株主でなかった光通信株式会社が当事業年度中において主要株主となりました。なお、株式会社UH Partners 3及び株式会社UH Partners 2は主要株主である光通信株式会社の共同保有者であります。

当該主要株主の異動については、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、2020年9月23日付で主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,413,000	64,130	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,732,600	-	-
総株主の議決権	-	64,130	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町 一丁目4番12号	318,900	-	318,900	4.74
計	-	318,900	-	318,900	4.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	318,997	-	318,997	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、連結配当性向を2020年12月期までに段階的に30%まで引き上げていくこととし、2021年12月期以降は連結配当性向30%以上を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、中間配当61円(普通配当)と期末配当109円(普通配当)の合計170円(普通配当)とすることを決定いたしました。

また、次期(2021年12月期)の配当につきましては、連結配当性向30.1%を予定しており、2021年12月期の連結業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益2,900百万円を達成した場合、中間配当68円(普通配当)と期末配当68円(普通配当)の合計136円(普通配当)となる予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月5日 取締役会決議	391,229	61
2021年3月24日 定時株主総会決議	699,082	109

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。提出日現在、当社の取締役会は3名の独立社外取締役を含めた8名の取締役(代表取締役社長 西川猛(議長)、古川等、石川洋、尾登知範、西川健士、高須武男(独立社外取締役)、秋田芳樹(独立社外取締役)、大西利佳子(独立社外取締役))により構成され、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

(監査役会及び監査役)

提出日現在、当社の監査役会は1名の常勤監査役を含む3名の独立社外監査役(常勤監査役 敦谷敬一(議長)、山川隆久、佐藤誠)により構成されております。3名の監査役は、取締役会に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当する監査部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

(幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として毎月開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

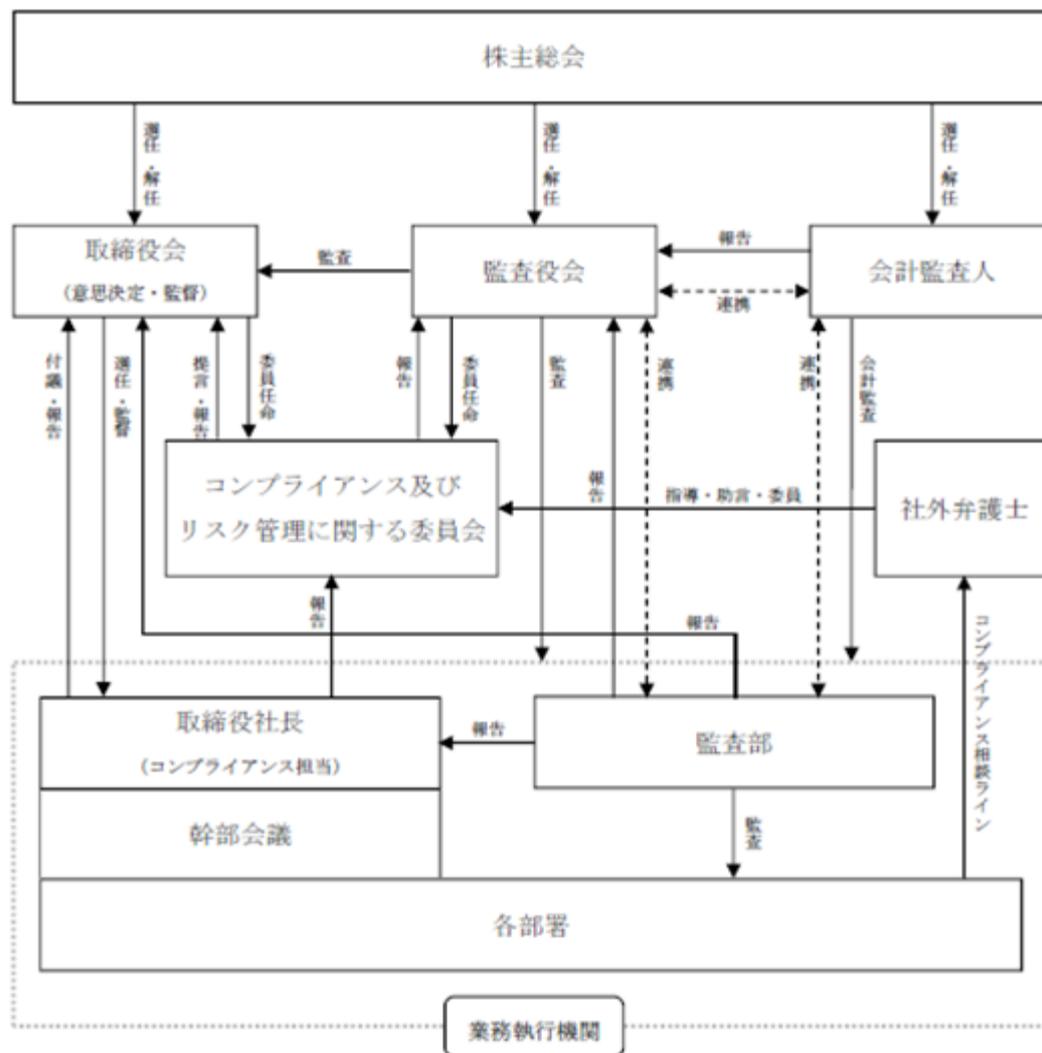
(コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

(監査部)

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は8名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、効率的な経営・執行体制の確立を図るために、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しており、その経営監視機能を補完するために独立社外取締役複数名を選任し、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - b) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - c) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議又は報告するものとする。
 - d) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - e) 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
 - f) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - g) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - h) 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - i) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - j) 各取締役が法令又は定款に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - k) 必要に応じて、役員及び使用人に対する研修を実施する。

- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a) 文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
- | | |
|----------|--------|
| ・株主総会議事録 | 永久保存 |
| ・取締役会議事録 | 10年間保存 |
| ・幹部会議事録 | 10年間保存 |
| ・計算書類 | 10年間保存 |
| ・稟議書 | 10年間保存 |
- b) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 適切ナリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
- b) 適切ナリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
- c) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
- d) 倫理規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
- e) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- f) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
- g) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- h) 必要に応じて役員及び使用人に対する研修を実施する。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- a) 当社の取締役会は、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行う。
- b) 当社の取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する業務を執行する。
- 5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
- b) 当社の取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
- c) 当社子会社の取締役は、当社子会社の社内規程に基づき、所管する業務を執行する。
- d) 当社は、経営理念及び企業行動指針に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
- e) 当社子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- f) 必要に応じて、当社子会社の役員及び使用人に対する研修を実施する。
- g) 当社の監査部は、当社子会社に対して定期又は臨時に業務監査を行う。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
- 8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a) 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとする。
- b) 監査役が必要に応じ業務執行に関する事実の報告を求めたときは、当社及び当社子会社の取締役は自ら報告し、又は使用人に報告させなければならないものとする。

c) 当社及び当社子会社の取締役及び監査部の長は、法令若しくは定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならないものとする。

d) 監査部の長は、監査役に対して当社及び当社子会社の内部監査結果を報告する。

9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ上記の報告をした当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

b) 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力又は支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルを整備し、役員及び使用人への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求めるとともに、当社の取締役会において、当社子会社の経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定を行っております。

また、当社の監査部は、内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から当社子会社の業務監査を実施することで当社子会社の業務の適正の確保に努めております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会に関する事項

イ．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西川 猛	1956年11月5日生	1993年2月 当社監査役 1995年4月 当社代表取締役副社長 1996年2月 当社代表取締役社長(現任) 2014年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト) 代表取締役社長(現任) 2014年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長(現任)	(注)3	1,443,922
取締役 営業本部長	古川 等	1965年9月13日生	2004年3月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 2005年1月 当社東海通信事業本部副本部長 2006年4月 当社東海通信事業本部部長 2006年8月 当社関東移動体事業本部部長 2008年1月 当社移動体コンシューマ事業本部部長 2009年4月 当社営業本部長 2013年3月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	1,228
取締役 管理本部長	石川 洋	1967年2月9日生	1999年8月 当社入社 1999年9月 当社取締役管理部長 2000年7月 当社取締役管理本部長 2004年3月 当社執行役員管理本部長 2009年3月 当社管理本部長 2013年3月 当社取締役管理本部長(現任) 2014年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト) 取締役(現任) 2019年12月 株式会社ワクティブ取締役(現任)	(注)3	2,228
取締役 営業本部 副本部長	尾登 知範	1974年3月27日生	2005年6月 当社入社 2013年2月 当社営業本部直営店営業部長 2015年2月 当社営業本部SoftBank事業部長 2016年4月 当社営業本部部長 2018年3月 当社取締役営業本部部長 2020年2月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)3	845
取締役	西川 健士	1987年10月21日生	2011年4月 株式会社損保ジャパン(現損害保険ジャパン株式会社) 入社 2019年4月 当社入社 株式会社日本ビジネス開発取締役 2020年4月 株式会社日本ビジネス開発代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高須 武男	1945年6月24日生	1968年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1993年10月 同行ロスアンゼルス支店長 1996年4月 株式会社バンダイ入社 1996年6月 米国BANDAI HOLDING CORP.代表取締役社長 1999年3月 株式会社バンダイ代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役会長 2010年2月 同社取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年3月 当社社外取締役(現任) 2013年6月 株式会社KADOKAWA(現株式会社KADOKAWA Future Publishing)社外取締役 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構社外取締役 2014年6月 HOYA株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役(現任)	(注)3	114

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	秋田 芳樹	1952年2月12日生	1978年10月 アーサーアンダーセン&カンパニー日本事務所入所 1984年9月 公認会計士登録 1986年8月 アーサーアンダーセンシカゴ事務所日系ビジネス責任者 1994年1月 アーサーアンダーセンインターナショナルパートナー 1995年6月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 朝日アーサーアンダーセン株式会社(その後KPMGコンサルティング株式会社との事業統合を経てベリングポイント株式会社に社名変更、現在はPwCコンサルティング合同会社)代表取締役 2002年1月 同社代表取締役社長兼CEO 2002年6月 KPMGコンサルティング株式会社(その後ベリングポイント株式会社に社名変更、現在はPwCコンサルティング合同会社)代表取締役社長 2006年3月 当社社外取締役(現任) 2007年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長(現任) 2012年6月 株式会社安川電機社外取締役 2015年6月 同社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	685
取締役	大西 利佳子	1974年6月16日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 2002年10月 株式会社パートナースタッフ(現株式会社コトラ)設立 代表取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社東和銀行社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	敦谷 敬一	1953年4月11日生	1978年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)入行 2011年4月 同社債権管理部次長 2012年3月 当社常勤社外監査役(現任) 2014年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)監査役(現任)	(注)4	45
監査役	山川 隆久	1956年12月28日生	1981年4月 衆議院法制局入局 1985年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2001年3月 当社社外監査役(現任) 2002年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任) 2011年5月 ミニストップ株式会社社外監査役 2015年5月 同社社外取締役(現任) 2015年6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	佐藤 誠	1948年8月5日生	1972年4月 住友商事株式会社入社 2002年4月 同社理事自動車事業本部長 2003年4月 同社執行役員自動車事業本部長 2006年4月 同社常務執行役員自動車事業第一本部長 2009年4月 同社顧問 2009年6月 住友三井オートサービス株式会社代表取締役社長最高経営責任者 2013年6月 住友三井オートサービス株式会社特別顧問 2014年6月 ジューテックホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年3月 当社社外監査役(現任)	(注)5	228
計					1,449,295

- (注) 1. 取締役高須武男氏、秋田芳樹氏及び大西利佳子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役敦谷敬一氏、山川隆久氏及び佐藤誠氏は、社外監査役であります。
3. 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数であります。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年2月末日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 取締役西川健士氏は、代表取締役社長西川猛氏の二親等以内の親族であります。

社外役員の状況

イ. 独立性判断基準

当社の社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）、又は社外役員候補者が以下のいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断いたします。

- 1) 当社の現在の主要株主、又は当該主要株主、その親会社若しくは重要な子会社の取締役等
- 2) 当社が現在主要株主である会社の取締役等
- 3) 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
- 4) 当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- 5) 当社の主要な取引先である者
- 6) 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- 7) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- 8) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- 9) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、その親会社若しくは子会社の取締役等
- 10) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
- 11) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- 12) 当社グループから、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- 13) 上記1)、2)、9)に過去5年間に於いて該当していた者
- 14) 上記3)～8)、10)に過去3年間に於いて該当していた者
- 15) 上記1)～14)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
(注) 1. 1)及び2)において、主要株主とは、10%以上の議決権を保有する株主をいう。
2. 1)、2)及び9)において、取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。
3. 3)及び4)において、「当社グループを主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者（又は会社）」をいう。
4. 5)及び6)において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。
5. 7)、8)及び11)において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
6. 12)において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人等の総売上高の2%以上又は3,000万円のいずれか高い方」であることをいう。

ロ. 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である高須武男氏は、上場会社の経営者として経営全般にわたる豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である秋田芳樹氏は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である大西利佳子氏は、金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社コトラと当社との間には、過去に人材紹介に関する契約に基づく取引がありましたが、その取引の金額はごく小さなもので、一般的な取引条件と同様に決定しており、現在においては同社との取引関係はありません。従って、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役である敦谷敬一氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験を当社の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験を有しており、その知識と経験を当社の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の法律顧問であり、当社より弁護士報酬を支払っておりますが、一般的な取引条件と同様に決定しております。従って、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役である佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、内部監査、監査役監査の結果及び内部統制部門の状況について報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見を述べております。

社外監査役における当該相互連携状況等については、「(3) 監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織及び人員

当社の監査役会の体制は、4 [コーポレート・ガバナンスの状況] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由に記載のとおりであります。

なお、常勤監査役敦谷敬一氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。監査役山川隆久氏は、弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験があり、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識があり、経営に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況)

当事業年度における監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数	出席率
常勤監査役(社外・独立)	敦谷 敬一	11回/11回	100%
社外監査役(独立)	山川 隆久	11回/11回	100%
社外監査役(独立)	佐藤 誠	11回/11回	100%

(監査役会における主な検討事項)

当事業年度における監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画及び役割分担、会計監査人の監査の相当性・評価・報酬、並びに監査報告書案等に関して審議しております。

(監査役の活動状況)

当事業年度において、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人の実地棚卸立会い、業務執行取締役との定期的な面談、並びに会計監査結果報告及び内部監査結果の確認等により業務執行状況を把握し、監査役監査を行っております。

非常勤の社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役からの情報提供及び会計監査結果の確認等により業務執行状況を把握し、監査役監査を行っております。

内部監査の状況等

イ．内部監査

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は8名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から会計監査の監査方法及び監査結果等について定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

監査役と監査部は、必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。また、常勤監査役が監査部から内部監査報告を受けることにより、監査役監査の充実に努めております。

監査部と会計監査人は、監査部の実施した内部監査結果等について、情報交換及び意見交換することで緊密な連携を図っております。

なお、常勤監査役及び監査部は、内部統制委員会において内部統制部門により報告される内部統制の構築及び評価の状況等について情報を収集するほか、内部統制部門とも適宜協議しながら、内部統制手続きの有効性や運用状況等の情報を共有しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

15年間

八．業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 池田 敬二
指有限責任社員 業務執行社員 川村 英紀

二．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士4名、その他4名の計8名により構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定めた会計監査人の選定基準に則り、会計監査人の概要、実施体制等及び監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を行い、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬額等が適正である旨を確認の上、選定する方針であります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、毎年、監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り、会計監査人の品質管理、独立性、専門性及び報酬の水準等について評価しております。この評価の結果、現時点で会計監査人の解任又は不再任とすべき事由はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役報酬

取締役の報酬は、業務執行取締役、社外取締役ともに固定報酬のみとし、現時点では、短期又は中長期の業績と直接連動するインセンティブ報酬及び株式又は新株引受権による報酬は採用しておりません。

業務執行取締役の個人別の固定報酬は、当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績を考慮して総合的に決定しております。

社外取締役の個人別の固定報酬は、当該取締役の職務の内容及び上場会社一般の水準を考慮して決定しております。

上記に係る取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

ロ．監査役報酬

監査役報酬は、取締役の職務執行を監査する独立的な立場であることに鑑み、固定報酬のみとしております。

ハ．役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社は、1997年3月25日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額80,000千円以内（決議当時の員数3名）、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内（決議当時の員数1名）としてそれぞれ決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

イ．決定権限を有する者、権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、個人別の取締役の報酬額の決定であります。

監査役報酬は、監査役協議により決定しております。

ロ．報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

代表取締役が社外取締役から適切な助言を得た上で、個人別の取締役の報酬額を取締役に提案し、これを取締役会で審議した上で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,000	48,000	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	31,800	31,800	-	-	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額並びに報酬等の種類別の総額(固定報酬)には、複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額30,000千円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資目的が、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性を検証する方法は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的の達成状況、保有に伴う便益及びリスク等を検証し、継続保有の適否を判断いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,618	2	9,960
非上場株式以外の株式	1	90,931	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	8,341
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 「評価損益の合計額」は、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,345,930	22,042,949
売掛金	10,968,337	11,629,640
商品	5,204,153	6,120,707
貯蔵品	112,505	129,069
未収入金	119,662	125,265
その他	337,158	372,473
流動資産合計	38,087,747	40,420,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,674,842	2,923,622
減価償却累計額	1,069,005	1,107,458
建物及び構築物(純額)	1,605,836	1,816,163
車両運搬具	17,277	18,743
減価償却累計額	13,127	16,545
車両運搬具(純額)	4,150	2,198
工具、器具及び備品	501,490	533,355
減価償却累計額	369,586	397,366
工具、器具及び備品(純額)	131,903	135,989
土地	38,900	38,900
有形固定資産合計	1,780,791	1,993,251
無形固定資産		
のれん	501,892	350,578
その他	71,192	122,090
無形固定資産合計	573,084	472,668
投資その他の資産		
投資有価証券	3 54,715	3 134,434
長期貸付金	495,046	561,576
敷金	2 1,967,821	2 2,144,287
繰延税金資産	502,935	505,056
その他	134,139	140,471
貸倒引当金	23,413	-
投資その他の資産合計	3,131,245	3,485,826
固定資産合計	5,485,120	5,951,746
資産合計	43,572,868	46,371,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,404,103	9,827,838
未払金	777,019	838,057
1年内返済予定の長期借入金	-	5,014,802
未払費用	486,606	560,910
未払法人税等	1,029,670	1,272,253
賞与引当金	337,409	368,479
短期解約違約金損失引当金	18,278	29,618
その他	1,929,744	1,068,224
流動負債合計	13,982,832	18,980,183
固定負債		
長期借入金	5,014,802	-
退職給付に係る負債	7,345	7,258
資産除去債務	466,761	523,128
その他	211,877	199,679
固定負債合計	5,700,786	730,066
負債合計	19,683,618	19,710,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金	1,872,489	1,872,489
利益剰余金	21,479,691	24,189,217
自己株式	611,515	611,515
株主資本合計	23,888,987	26,598,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	63,088
その他の包括利益累計額合計	262	63,088
純資産合計	23,889,250	26,661,602
負債純資産合計	43,572,868	46,371,852

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	103,303,605	98,843,080
売上原価	79,137,825	74,493,294
売上総利益	24,165,780	24,349,785
販売費及び一般管理費	¹ 19,790,207	¹ 19,297,152
営業利益	4,375,573	5,052,632
営業外収益		
受取利息	335	557
受取賃貸料	1,061	1,060
店舗出店等支援金収入	888	15,752
助成金収入	8,977	233,590
投資事業組合運用益	5,798	-
物品売却益	13,126	24,620
貸倒引当金戻入額	150	23,413
その他	7,518	7,578
営業外収益合計	37,856	306,573
営業外費用		
支払利息	8,427	7,594
賃貸費用	1,058	1,058
貸倒引当金繰入額	23,413	-
投資事業組合運用損	-	447
その他	1,286	2,044
営業外費用合計	34,184	11,145
経常利益	4,379,245	5,348,060
特別利益		
固定資産売却益	² 2,200	² 28,399
受取補償金	24,575	-
事業譲渡益	11,670	-
受取保険金	1,621	24,996
災害見舞金	-	20,435
特別利益合計	40,067	73,831
特別損失		
減損損失	³ 40,016	³ 29,349
投資有価証券評価損	9,999	8,341
災害による損失	20,810	-
店舗等撤退費用	7,315	9,767
その他	125	-
特別損失合計	78,268	47,458
税金等調整前当期純利益	4,341,043	5,374,433
法人税、住民税及び事業税	1,377,182	1,784,024
法人税等調整額	76,811	29,848
法人税等合計	1,300,370	1,754,175
当期純利益	3,040,672	3,620,257
親会社株主に帰属する当期純利益	3,040,672	3,620,257

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	3,040,672	3,620,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,664	62,826
その他の包括利益合計	1 5,664	1 62,826
包括利益	3,035,008	3,683,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,035,008	3,683,084

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	18,920,044	611,148	21,329,708
当期変動額					
剰余金の配当			481,026		481,026
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,040,672		3,040,672
自己株式の取得				366	366
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,559,646	366	2,559,279
当期末残高	1,148,322	1,872,489	21,479,691	611,515	23,888,987

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	5,926	5,926	21,335,634
当期変動額			
剰余金の配当			481,026
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,040,672
自己株式の取得			366
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,664	5,664	5,664
当期変動額合計	5,664	5,664	2,553,615
当期末残高	262	262	23,889,250

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	21,479,691	611,515	23,888,987
当期変動額					
剰余金の配当			910,731		910,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,620,257		3,620,257
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,709,526	-	2,709,526
当期末残高	1,148,322	1,872,489	24,189,217	611,515	26,598,513

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	262	262	23,889,250
当期変動額			
剰余金の配当			910,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,620,257
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	62,826	62,826	62,826
当期変動額合計	62,826	62,826	2,772,352
当期末残高	63,088	63,088	26,661,602

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,341,043	5,374,433
減価償却費	296,891	331,674
のれん償却額	130,384	164,487
減損損失	40,016	29,349
災害損失	20,810	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,263	23,413
賞与引当金の増減額(は減少)	41,151	31,069
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	86
受取利息及び受取配当金	335	557
支払利息	8,427	7,594
助成金収入	8,977	233,590
受取補償金	24,575	-
受取保険金	1,621	24,996
災害見舞金	-	20,435
投資有価証券評価損益(は益)	9,999	8,341
事業譲渡損益(は益)	11,670	-
売上債権の増減額(は増加)	164,841	661,303
たな卸資産の増減額(は増加)	3,173,061	893,812
仕入債務の増減額(は減少)	159,836	423,734
未払金の増減額(は減少)	265,923	2,097
未払消費税等の増減額(は減少)	889,453	814,857
その他	217,888	2,904
小計	9,416,141	3,702,634
利息及び配当金の受取額	528	686
利息の支払額	8,388	7,556
助成金の受取額	8,977	233,590
補償金の受取額	24,575	-
保険金の受取額	-	26,617
災害見舞金の受取額	-	20,435
災害損失の支払額	13,309	6,027
法人税等の支払額	843,566	1,544,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,584,957	2,425,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	354,750	320,974
無形固定資産の取得による支出	33,818	84,679
投資有価証券の取得による支出	19,960	-
敷金の差入による支出	279,901	279,872
敷金の回収による収入	117,142	83,904
貸付けによる支出	241,008	125,000
貸付金の回収による収入	7,540	16,068
事業譲受による支出	² 858,504	² 173,606
その他	32,795	66,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,630,463	818,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	366	-
配当金の支払額	480,739	910,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,105	910,555
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,473,388	697,018
現金及び現金同等物の期首残高	14,872,542	21,345,930
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 21,345,930	¹ 22,042,949

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ベルパークネクスト

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
株式会社ベルブライド
株式会社ビーラボ
株式会社ワクティブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社ベルブライド
株式会社ビーラボ
株式会社ワクティブ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商 品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~34年
車両運搬具 2年~6年
工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア.....社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっておりま
す。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上して
おります。

短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結
している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、
短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループが加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産
の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用して
おります。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り、2年間から5年間で均等償却する方法によって償却して
おります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可
能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ
月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」という。)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」という。)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたってはIAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記し、営業外収益の「貸倒引当金戻入額」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた7,668千円は、「貸倒引当金戻入額」150千円、「その他」7,518千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「助成金収入」8,977千円、「助成金の受取額」8,977千円、「小計」9,416,141千円(組替前9,425,118千円)として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

2 敷金

一部の賃借物件の敷金について、当社、貸主及び金融機関との間で預託委託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金相当額を当社に代わって預託しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	14,802千円	14,802千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	91,866千円	66,260千円
販売促進費	2,727,066千円	1,360,959千円
給料	6,488,490千円	7,003,794千円
雑給	154,499千円	147,658千円
法定福利費	1,241,228千円	1,370,211千円
賞与	1,108,997千円	1,279,171千円
賞与引当金繰入額	337,409千円	368,479千円
退職給付費用	227,585千円	237,808千円
地代家賃	2,537,145千円	2,716,544千円
減価償却費	296,891千円	331,674千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
店舗設備等	2,200千円	28,399千円
計	2,200	28,399

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
店舗	千葉県 1店舗	建物及び構築物等	520
店舗	東京都 5店舗	建物及び構築物等	21,820
店舗	神奈川県 1店舗	建物及び構築物等	311
店舗	新潟県 2店舗	建物及び構築物等	8,001
店舗	福岡県 2店舗	建物及び構築物等	9,362
合計			40,016

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,016千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物26,538千円、工具、器具及び備品10,620千円、その他2,857千円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
店舗	千葉県 1店舗	建物及び構築物等	2,359
店舗	東京都 3店舗	建物及び構築物等	12,216
店舗	長崎県 1店舗	建物及び構築物等	2,601
店舗	宮城県 1店舗	建物及び構築物等	3,859
二次代理店	-	のれん	8,313
合計			29,349

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29,349千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物14,117千円、工具、器具及び備品5,568千円、のれん8,644千円、その他1,019千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,035千円	90,554千円
組替調整額	2,129	-
税効果調整前	8,164	90,554
税効果額	2,499	27,727
その他有価証券評価差額金	5,664	62,826
その他の包括利益合計	5,664	62,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,732,600	-	-	6,732,600
合計	6,732,600	-	-	6,732,600
自己株式				
普通株式(注)	318,902	95	-	318,997
合計	318,902	95	-	318,997

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り95株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	237,306	37	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	243,719	38	2019年6月30日	2019年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	519,501	利益剰余金	81	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,732,600	-	-	6,732,600
合計	6,732,600	-	-	6,732,600
自己株式				
普通株式（注）	318,997	-	-	318,997
合計	318,997	-	-	318,997

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	519,501	81	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月5日 取締役会	普通株式	391,229	61	2020年6月30日	2020年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	699,082	利益剰余金	109	2020年12月31日	2021年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	21,345,930千円	22,042,949千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,345,930	22,042,949

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

流動資産	187,395 千円
固定資産	671,108
資産合計	858,504

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

流動資産	50,169 千円
固定資産	123,437
資産合計	173,606

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、主に今後の事業拡大に備えることを目的とした調達資金であります。当該契約は固定金利を採用していることから支払利息の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、長期貸付金及び敷金については、主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち80.8%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.をご参照ください）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	21,345,930	21,345,930	-
売掛金	10,968,337	10,968,337	-
未収入金	119,662	119,662	-
投資有価証券	-	-	-
長期貸付金	495,046	494,154	892
敷金	1,967,821	1,968,446	625
資産計	34,896,798	34,896,531	266
買掛金	9,404,103	9,404,103	-
未払金	777,019	777,019	-
未払法人税等	1,029,670	1,029,670	-
長期借入金（1年内返済予定含む）	5,014,802	5,009,900	4,901
負債計	16,225,596	16,220,694	4,901

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	22,042,949	22,042,949	-
売掛金	11,629,640	11,629,640	-
未収入金	125,265	125,265	-
投資有価証券	90,931	90,931	-
長期貸付金	561,576	560,336	1,239
敷金	2,144,287	2,135,913	8,373
資産計	36,594,651	36,585,037	9,613
買掛金	9,827,838	9,827,838	-
未払金	838,057	838,057	-
未払法人税等	1,272,253	1,272,253	-
長期借入金（1年内返済予定含む）	5,014,802	5,012,924	1,877
負債計	16,952,950	16,951,073	1,877

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）資産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（2）負債

買掛金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	19,960	11,618
投資事業有限責任組合への出資	34,755	31,884

前連結会計年度において、非上場株式について9,999千円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について8,341千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,345,930	-	-	-
売掛金	10,968,337	-	-	-
未収入金	119,662	-	-	-
長期貸付金	-	427,081	46,282	21,681
敷金	133,437	604,581	659,774	570,028
合計	32,567,367	1,031,663	706,057	591,709

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	22,042,949	-	-	-
売掛金	11,629,640	-	-	-
未収入金	125,265	-	-	-
長期貸付金	-	493,465	52,044	16,066
敷金	182,584	784,405	532,589	644,708
合計	33,980,439	1,277,871	584,634	660,774

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	5,014,802	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,014,802	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	90,931	0	90,931

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額33,502千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。なお、当社グループが加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を有しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。当該一時金制度については簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,345千円	7,345千円
退職給付の支払額	-	86
退職給付に係る負債の期末残高	7,345	7,258

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7,345千円	7,258千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,345	7,258
退職給付に係る負債	7,345	7,258
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,345	7,258

(注) 簡便法を適用した制度によるものであります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度 226,372千円、当連結会計年度237,808千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
年金資産の額	42,011,702千円	57,424,867千円
年金財政計算上の数理債務の額	40,652,870	55,526,001
差引額	1,358,831	1,898,865

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.6% (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当連結会計年度 1.6% (自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	12,316千円	17,257千円
未払事業税	71,760	79,965
商品評価損損金不算入額	5,191	5,836
賞与引当金損金不算入額	104,192	121,342
短期解約違約損失引当金損金不算入額	5,596	9,069
退職給付に係る負債	2,541	2,511
長期未払金(役員退職慰労引当金)損金不算入額	7,836	7,836
会員権評価損損金不算入額	23,214	23,214
減損損失損金不算入額	77,933	69,564
資産除去債務	143,706	160,913
未払費用否認額	15,219	17,973
投資有価証券評価損	43,481	18,192
その他	54,532	50,138
小計	567,523	583,816
評価性引当額	-	-
計	567,523	583,816
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	64,472	78,760
その他有価証券評価差額金	115	-
計	64,588	78,760
繰延税金資産の純額	502,935	505,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		1.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等に応じて3年～34年と見積り、割引率は0.00%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	402,526千円	466,761千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	88,073	85,435
時の経過による調整額	3,744	3,743
資産除去債務の履行による減少額	27,583	32,812
期末残高	466,761	523,128

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	32,617,102千円	情報通信機器販売サービス事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	32,766,090千円	情報通信機器販売サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額	3,724.78円	4,157.04円
1株当たり当期純利益	474.09円	564.47円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,040,672	3,620,257
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,040,672	3,620,257
期中平均株式数（株）	6,413,663	6,413,603

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期 借入金	-	5,014,802	0.15	-
長期借入金	5,014,802	-	0.15	-
合計	5,014,802	5,014,802	-	-

(注)平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	29,434,893	47,406,081	71,314,722	98,843,080
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	2,833,976	3,489,122	4,594,058	5,374,433
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,937,670	2,368,549	3,105,727	3,620,257
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	302.12	369.30	484.24	564.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	302.12	67.18	114.94	80.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,061,402	20,516,051
売掛金	1 10,669,259	1 11,344,256
商品	5,037,924	5,964,241
貯蔵品	106,547	124,288
前払費用	311,545	304,959
未収入金	1 140,418	1 144,138
その他	1 9,638	1 50,282
流動資産合計	36,336,737	38,448,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,492,264	1,684,692
構築物	66,568	72,518
車両運搬具	4,150	2,198
工具、器具及び備品	125,767	129,392
有形固定資産合計	1,688,751	1,888,801
無形固定資産		
のれん	501,892	350,578
ソフトウェア	65,252	116,465
その他	5,207	5,203
無形固定資産合計	572,352	472,246
投資その他の資産		
投資有価証券	44,715	124,434
関係会社株式	854,824	854,824
長期貸付金	1 488,985	1 548,202
敷金	2 1,862,901	2 2,041,380
会員権	50,895	50,895
長期前払費用	80,492	86,728
繰延税金資産	466,866	463,279
その他	1,388	1,638
貸倒引当金	23,413	-
投資その他の資産合計	3,827,656	4,171,383
固定資産合計	6,088,759	6,532,431
資産合計	42,425,496	44,980,651

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,191,228	9,606,976
未払金	1,742,530	1,811,986
1年内返済予定の長期借入金	-	5,014,802
未払費用	462,432	533,011
未払法人税等	982,864	1,193,358
未払消費税等	1,029,072	218,738
預り金	673,651	633,958
賞与引当金	315,354	346,014
短期解約違約金損失引当金	18,278	29,618
その他	159,197	155,959
流動負債合計	13,574,611	18,544,425
固定負債		
長期借入金	5,014,802	-
資産除去債務	447,072	504,753
その他	208,781	196,864
固定負債合計	5,670,655	701,617
負債合計	19,245,267	19,246,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金		
資本準備金	1,602,729	1,602,729
その他資本剰余金	269,759	269,759
資本剰余金合計	1,872,489	1,872,489
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,762,592	23,254,145
利益剰余金合計	20,770,671	23,262,223
自己株式	611,515	611,515
株主資本合計	23,179,967	25,671,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	262	63,088
評価・換算差額等合計	262	63,088
純資産合計	23,180,229	25,734,608
負債純資産合計	42,425,496	44,980,651

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
商品売上高	65,202,899	60,970,555
受取手数料	34,422,765	34,801,919
売上高合計	99,625,664	95,772,475
売上原価		
商品売上原価	71,329,893	67,905,796
支払手数料	5,516,967	4,898,201
売上原価合計	76,846,860	72,803,998
売上総利益	22,778,804	22,968,476
販売費及び一般管理費	2 18,680,124	2 18,265,733
営業利益	4,098,680	4,702,742
営業外収益		
受取利息	335	557
受取賃貸料	1 5,579	1 5,635
店舗出店等支援金収入	888	15,561
関係会社業務受託収入	1 38,590	1 39,282
助成金収入	8,122	206,846
投資事業組合運用益	5,798	-
物品売却益	1 13,222	1 24,724
貸倒引当金戻入額	150	23,413
その他	1 8,645	1 8,485
営業外収益合計	81,332	324,506
営業外費用		
支払利息	8,427	7,594
賃貸費用	5,576	5,633
貸倒引当金繰入額	23,413	-
投資事業組合運用損	-	447
その他	1,263	1,962
営業外費用合計	38,679	15,638
経常利益	4,141,333	5,011,610
特別利益		
固定資産売却益	3 2,165	3 28,183
受取補償金	24,575	-
事業譲渡益	11,670	-
受取保険金	1,621	24,996
災害見舞金	-	20,435
特別利益合計	40,031	73,615
特別損失		
減損損失	40,016	29,349
投資有価証券評価損	-	8,341
災害による損失	20,810	-
店舗等撤退費用	7,315	9,767
関係会社株式評価損	9,999	-
その他	125	-
特別損失合計	78,268	47,458
税引前当期純利益	4,103,096	5,037,766
法人税、住民税及び事業税	1,281,378	1,659,624
法人税等調整額	66,114	24,141
法人税等合計	1,215,264	1,635,483
当期純利益	2,887,832	3,402,283

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	18,355,787	18,363,865
当期変動額							
剰余金の配当						481,026	481,026
当期純利益						2,887,832	2,887,832
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,406,805	2,406,805
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	20,762,592	20,770,671

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	611,148	20,773,528	5,926	5,926	20,779,455
当期変動額					
剰余金の配当		481,026			481,026
当期純利益		2,887,832			2,887,832
自己株式の取得	366	366			366
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	5,664	5,664	5,664
当期変動額合計	366	2,406,438	5,664	5,664	2,400,774
当期末残高	611,515	23,179,967	262	262	23,180,229

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	20,762,592	20,770,671
当期変動額							
剰余金の配当						910,731	910,731
当期純利益						3,402,283	3,402,283
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,491,552	2,491,552
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	23,254,145	23,262,223

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	611,515	23,179,967	262	262	23,180,229
当期変動額					
剰余金の配当		910,731			910,731
当期純利益		3,402,283			3,402,283
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	62,826	62,826	62,826
当期変動額合計	-	2,491,552	62,826	62,826	2,554,378
当期末残高	611,515	25,671,519	63,088	63,088	25,734,608

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商 品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～34年

構築物 5年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア.....社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

の れ ん.....投資の効果が発現する期間を見積り、2年間から5年で均等償却する方法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記し、営業外収益の「貸倒引当金戻入額」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「商品券等受贈益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益に表示していた「商品券等受贈益」1,433千円と「その他」に表示していた7,361千円は、「貸倒引当金戻入額」150千円、「その他」8,645千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	31,031千円	73,564千円
長期金銭債権	390,000	450,000
短期金銭債務	33	-

2 敷金

一部の賃借物件の敷金について、当社、貸主及び金融機関との間で預託委託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金相当額を当社に代わって預託しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	14,802千円	14,802千円

3 保証債務

子会社の株式会社ベルブライドの一部の店舗において、事業用賃貸借契約に関する連帯保証をしております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	47,324千円	48,092千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	87,435千円	60,545千円
販売促進費	2,628,200	1,298,431
給料	6,080,594	6,593,430
雑給	135,081	124,587
法定福利費	1,164,451	1,288,932
賞与	1,036,017	1,197,937
賞与引当金繰入額	315,354	346,014
退職給付費用	214,220	228,292
地代家賃	2,438,463	2,616,098
減価償却費	278,579	320,261

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
店舗設備等	2,165千円	28,183千円
計	2,165	28,183

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2019年12月31日)	当事業年度末 (2020年12月31日)
子会社株式	854,824	854,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	11,798千円	16,306千円
未払事業税	67,621	73,230
商品評価損損金不算入額	3,284	3,118
賞与引当金損金不算入額	96,561	105,949
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,596	9,069
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	7,836	7,836
会員権評価損損金不算入額	23,007	23,007
減損損失損金不算入額	77,946	69,577
資産除去債務	136,893	154,555
未払費用否認額	14,143	15,786
投資有価証券評価損損金不算入額	37,356	12,067
その他	47,800	49,476
繰延税金資産合計	529,846	539,980
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	62,864	76,700
その他有価証券評価差額金	115	-
繰延税金負債合計	62,979	76,700
繰延税金資産の純額	466,866	463,279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.2
住民税均等割	定実効税率の100分の5	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	以下であるため注記を省	32.5
	略しております。	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,492,264	465,614	57,804 (14,039)	215,382	1,684,692	1,007,264
	構築物	66,568	15,322	2,811 (77)	6,559	72,518	40,445
	車両運搬具	4,150	3,490	0	5,443	2,198	15,044
	工具、器具及び備品	125,767	77,939	6,710 (5,568)	67,603	129,392	366,547
	計	1,688,751	562,366	67,327 (19,685)	294,989	1,888,801	1,429,301
無形固定資産	のれん	501,892	22,500	9,326 (8,644)	164,487	350,578	-
	ソフトウェア	65,252	76,484	-	25,272	116,465	-
	その他	5,207	-	4	-	5,203	-
	計	572,352	98,984	9,331 (8,644)	189,759	472,246	-

- (注) 1. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期増加額は、主に店舗等の開設、移転並びに改修に伴う設備の取得等によるものであります。
2. 建物、構築物、工具、器具及び備品、のれんの当期減少額は、店舗の減損処理等によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,413	-	23,413	-
賞与引当金	315,354	346,014	315,354	346,014
短期解約違約金損失引当金	18,278	29,618	18,278	29,618

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	<p>1. 毎年6月末日及び12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株(1単元)以上保有の株主様に対し、一律で以下の株主優待を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオカード1,000円分 ・ベルプライド株主優待券1枚() <p>()当社子会社(株式会社ベルプライド)が運営する「結婚相談所ベルプライド」の入会時にかかる初期費用(入会金・登録料)の無料券となります。</p> <p>2. 当社の株式上場20周年を記念して、2020年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株(1単元)以上保有の株主様に対し、一律で以下の記念株主優待を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオカード2,000円分() <p>()2020年12月末日を基準日として贈呈するクオカードは、通常株主優待のクオカード1,000円分と記念株主優待のクオカード2,000円分を合計した3,000円分の券面額となります。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月29日関東財務局長に提出

第28期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月5日関東財務局長に提出

第28期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年1月21日関東財務局長に提出

第27期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

2021年3月8日関東財務局長に提出

第27期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 3月24日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベルパークが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの2020年1月1日から2020年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。